

## 要請番号 (JL01218B10)

募集終了



| 国名    | 職種コード 職種  | 年齢制限 | 活動形態 | 区分 | 派遣期間 | 派遣隊次              |
|-------|-----------|------|------|----|------|-------------------|
| フィリピン | D261 食品加工 |      | 個別   | 交替 | 2年   | ・ 2019/1 ・ 2019/2 |

### 【配属機関概要】

#### 1) 受入省庁名 (日本語)

国家経済開発庁 ボランティア調整局

#### 2) 配属機関名 (日本語)

貿易産業省 カピス州事務所

#### 3) 任地 (カピス州口ハス市) JICA事務所の所在地 (マニラ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+バスで 約 1.5 時間)

#### 4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は経済成長による住民の生活の質の向上を目指し、消費者保護の為の公正取引の監視及び産業雇用の創出と投資促進を実施する貿易産業省(以下DTI)の州事務所。DTIの年間予算は約2600万円、職員数27名。青年海外協力隊(JV)が所属する産業振興課食品セクションは、中小食品製造業者(焼き菓子、加工肉、農産加工品(きのこ等)、水産加工品、フルーツ加工品、飲料等)を対象に製品開発支援、食品製造免許(License to Operation)等各種免許登録、食品加工衛生指導、一村一品運動推進など様々な事業を行っている。

### 【要請概要】

#### 1) 要請理由・背景

フィリピン国内では食品管理の不備や個人衛生の不徹底により多くの食中毒事故が発生している。特に中小企業の食品加工現場では、衛生管理に関する法制度の運用の問題や管理者の不在、情報伝達の不徹底等解決すべき課題が多い。また当国では大手スーパー等に食料品を納入する際、食品製造免許の取得が義務付けられており、2017年度1次隊で派遣されたJVは食品衛生管理と免許取得の両面をサポートしながら、食品製造業者の食の安全に対する意識向上と販路拡大及び収益向上に向けた活動を行っている。活動の一例として「日本のマンガ」の手法を用い、業者が理解しやすいような食品衛生マニュアルを作成し、これを利用しながらセミナーの開催や個々へのフォローアップを行っている。配属先からはこれらの活動の継続及び定着が求められていることから、後任の要請へと至った。

#### 2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

同僚と共に以下の活動を行う。

1. 地域の中小食品製造業者に対し食品製造免許取得に係るセミナー等を実施し、取得促進の支援を行う。
2. 食品衛生に係るセミナーを実施し、個々の食品製造業者に向けた指導を行う。
3. 配属先が所管する共有施設(食品の包装センター)の衛生管理に係る助言や利用促進のための支援を行う。
4. トレードフェア、展示会等の機会を利用し、製品の販路拡大の支援を行う。

#### 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

コピー機、ファックス等の事務機器、インターネットアクセス

#### 4) 配属先同僚及び活動対象者

DTI事務所長:女性 50代

産業振興課長:女性 50代(経験年数29年)

カウンターパート:女性 20代(経験年数7年)

## 5) 活動使用言語

英語

## 6) 生活使用言語

その他

## 7) 選考指定言語

### 【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（短大卒） 備考：同僚とのバランス

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）3年以上 備考：指導に必要なため

[参考情報]：

- ・食品品質保証経験または食品品質管理経験

### 任地での乗物利用の必要性

不要

### 【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（25～35℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

### 【特記事項】

生活使用言語は地域における現地語